**2022年5月改訂（第8版）
*2016年9月改訂

医療機器承認番号：14900BZZ00566000

機械器具　51　医療用嘴管及び体液誘導管
管理医療機器　　輸液ポンプ用延長チューブ　（JMDNコード：12170052）
（輸液用延長チューブ（JMDNコード：12170001））

サフィード延長チューブ

（ＤＥＨＰフリー）

再使用禁止

* 【禁忌・禁止】
＜使用方法＞
* 再使用禁止、再滅菌禁止

【形状・構造及び原理等】

＜構造図（代表図）＞

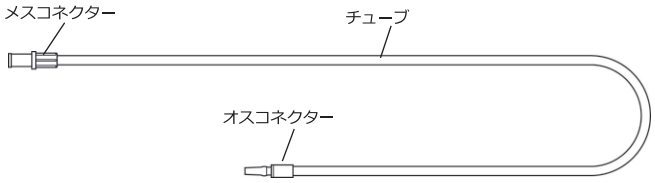

原材料
・本品のチューブにはポリ塩化ビニル（可塑剤：トリメリット酸トリ(2-エチルヘキシル)）を使用している。
・本品のオスコネクター及びメスコネクターにはＡＢＳ樹脂（アクリロニトリル-ブタジエン-スチレン共重合体）を使用している。

＜原理＞
本品は、輸液セット等に接続し、輸液の輸注並びに医薬品等の投与を行うための延長用チューブである。

【使用目的又は効果】

＜使用目的＞
本品は、静脈麻酔・輸液療法などにおける延長用チューブである。

** 【使用方法等】

1. 汚染に十分注意し、本品を包装から取り出す。
2. 輸液セット等のオスルアーテーパーのコネクターと確実に接続する。

＜使用方法等に関連する使用上の注意＞
1. あらかじめ接続部に緩みがないことを確認してから使用すること。
2. 本品先端のコネクターに適当な静脈針等を確実に接続してから使用すること。
3. 本品が身体の下等に挟まれないように注意すること。［チューブの折れ、閉塞、部品の破損等が生じる可能性がある。］
** 4. 本品に衝撃を与えないこと。［破損する可能性がある。］
5. チューブが折り曲げられたり、引っ張られた状態で使用しないこと。
6. コネクターを使用する場合は、以下の事項を順守すること。
   (1) 他の医療機器と接続する場合は、過度な締め付けをしないこと。［コネクターが外れなくなる、又はコネクターが破損する可能性がある。］
   (2) テーパー部分に薬液を付着させないこと。［接続部の緩み等が生じる可能性がある。］

* 【使用上の注意】

＜重要な基本的注意＞
1. プライミング後は直ちに薬液を投与すること。［薬液が汚染される可能性、又はアルカリ性の強い薬剤等においては析出物が生じる可能性がある。］
2. 使用中は本品の破損、接続部の緩み及び薬液漏れ等について、定期的に確認すること。
3. 脂肪乳剤及び脂肪乳剤を含む医薬品、ヒマシ油等の油性成分、界面活性剤又はアルコール等の溶解補助剤等を含む医薬品を投与する場合及びアルコールを含む消毒剤を使用する場合は、メスコネクターのひび割れについて注意すること。［薬液によりメスコネクターにひび割れが生じ、血液及び薬液漏れ、空気混入等の可能性がある。特に、全身麻酔剤、昇圧剤、抗悪性腫瘍剤及び免疫抑制剤等の投与では、必要な投与量が確保されず患者への重篤な影響が生じる可能性がある。なお、ライン交換時の締め直し、過度な締め付け及び増し締め等は、ひび割れの発生を助長する要因となる。］
4. ひび割れが確認された場合は、直ちに新しい製品と交換すること。
5. チューブを鉗子等でつまんで傷をつけないように、また、注射針の先端、はさみ等の刃物、その他鋭利物等で傷をつけないように注意すること。［チューブに液漏れ、空気の混入、破断が生じる可能性がある。］
6. チューブ及びチューブと接合している箇所は、過度に引っ張るような負荷やチューブを押し込むような負荷、チューブを折り曲げるような負荷を加えないこと。［チューブが破損する、又は接合部が外れる可能性がある。］
7. 血管造影剤等の高圧注入には使用しないこと。［液漏れ又は破損する可能性がある。］
8. ロックコネクターとポリ塩化ビニル製のメスコネクターを接続する場合は、注意すること。［外れなくなる可能性がある。］
* 9. 保管条件によって、チューブ等が変色する場合があるが、性能、安全性に問題はない。

【保管方法及び有効期間等】

＜保管方法＞
水ぬれに注意し、直射日光及び高温多湿を避けて保管すること。

＜有効期間＞
使用期限は外箱に記載（自己認証による）

** 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：**テルモ株式会社**
電　話　番　号：0120-12-8195　テルモ・コールセンター
** 外国製造業者：泰尔茂医療産品（杭州）有限公司
Terumo Medical Products (Hangzhou) Co., Ltd.
** 国　　名：中華人民共和国

TERUMO

SF_14900BZZ00566000_501_08_01